

都市計画下水道事業 (県・市) の変更原案説明会

令和6年2月19日(月)

都市計画下水道について

1. 青森県決定

弘前広域都市計画、黒石都市計画、浪岡都市計画
及び板柳都市計画下水道の変更

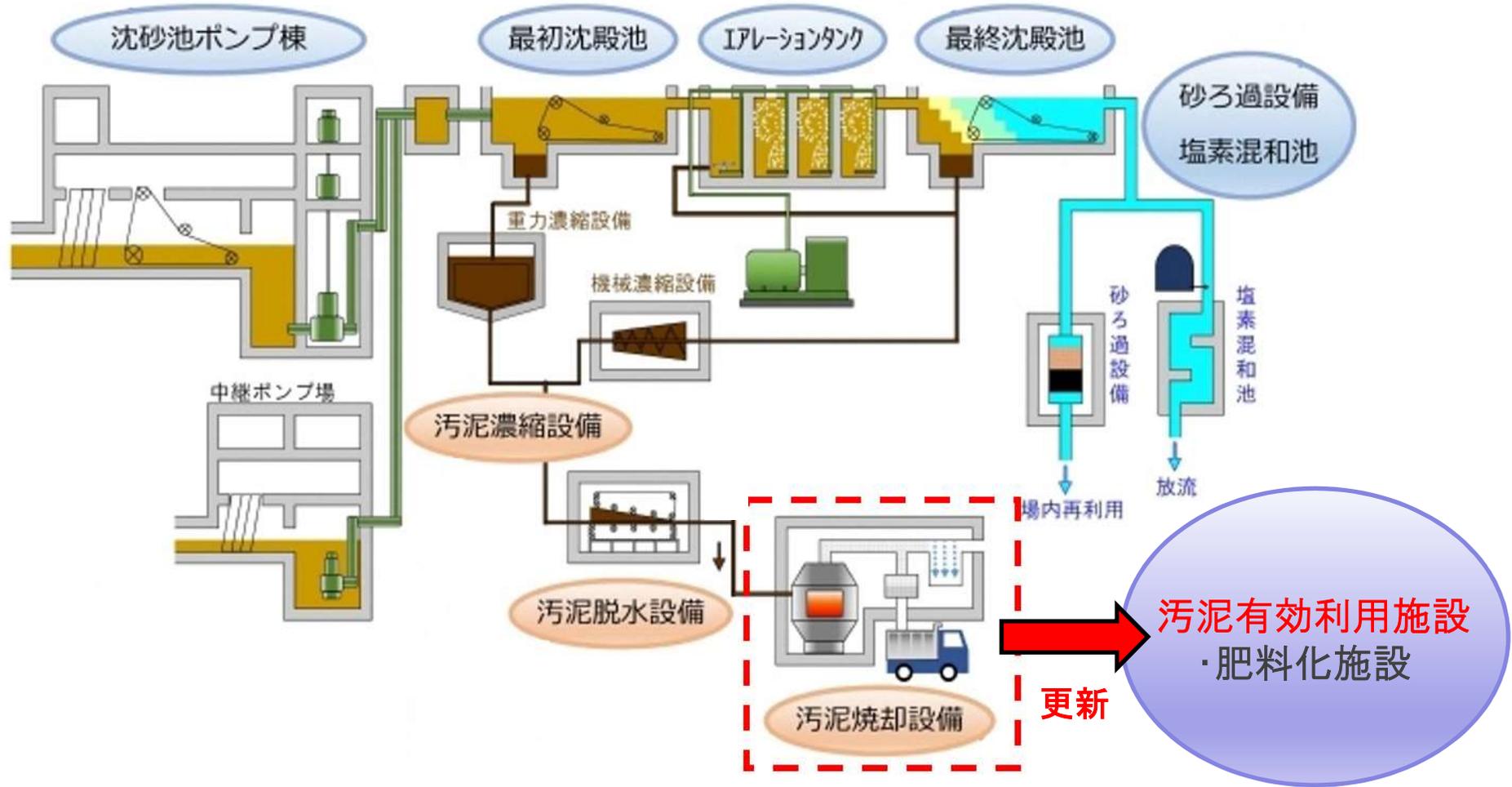
2. 弘前市決定

弘前広域都市計画下水道の変更

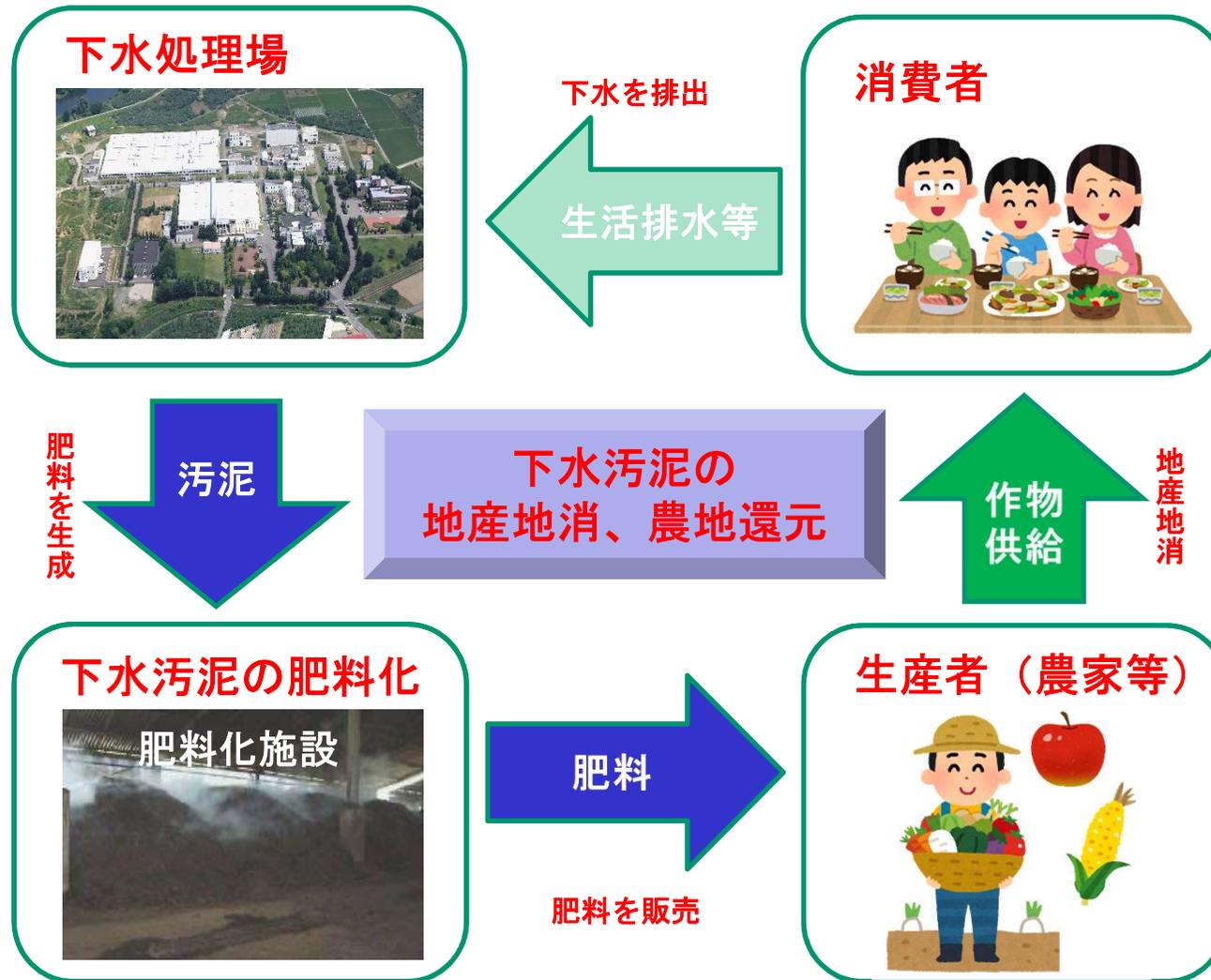
○県決定と市決定の違い

- ・ 公共下水道で排水区域が 2 以上の市町村の区域にわたるもの
 - ・ 流域下水道
 - ⇒ 県決定
 - ・ 公共下水道で排水区域が 1 つで完結するもの
 - ⇒ 市決定

岩木川浄化センター概要



下水汚泥の肥料化のイメージ



1. 青森県決定

肥料化施設A

計画図

肥料化施設B

凡例



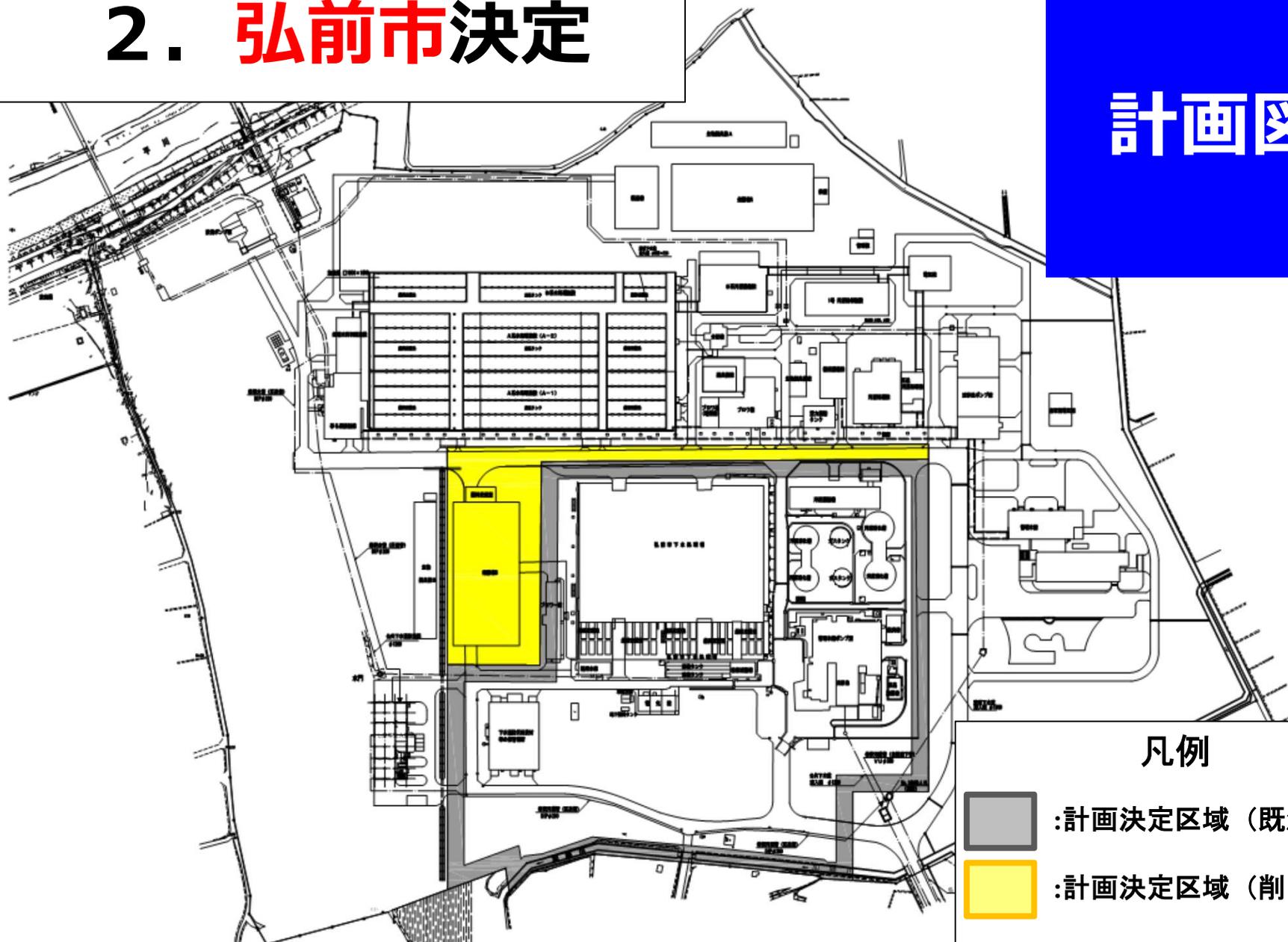
:計画決定区域 (既決定)



:計画決定区域 (追加)

2. 弘前市決定

計画図



今後のスケジュール

2月19日 (本日)

都市計画原案の説明会

2月19日～3月4日

原案の閲覧

閲覧場所

県庁都市計画課
弘前市上下水道部総務課

※午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

原案に対して、意見を述べたい場合は、

県決定分は3月4日まで、市決定分は3月 日までに申出

3月21日 18時30分

都市計画原案の公聴会

※申出がない場合は、公聴会自体開催されません

公聴会等の意見を参考に原案→案を作成

4月25日～5月8日

案の縦覧

(予定)
縦覧場所

県庁都市計画課
弘前市上下水道部総務課
青森市、黒石市、平川市、藤崎町、
大鰐町、田舎館村、板柳町

※案に対し、意見がある場合は、意見書を提出できます

(意見は審議会で提示されます)

5月下旬 (予定)

弘前市都市計画審議会

6月12日 (予定)

青森県都市計画審議会

○原案の閲覧

閲覧場所において、都市計画原案(今回変更する下水道の総括図など)を確認することが可能です。

○公聴会

原案に対して、住民の皆様が意見を述べる場です。弘前市在住であれば申出が可能です。いただいたご意見については、後日、ご回答いたします。

○案の縦覧

縦覧場所において、都市計画案(今回変更する下水道の総括図など)を確認することが可能です。

○県(市)都市計画審議会

学識経験者等の第三者からなる審議会で、都市計画の案について調査・審議し適切かどうか意見を知事(市長)に答申します。